

第216回理事会及び第115回組合会が開催されました

第216回理事会及び第115回組合会が静岡市内のホテルアソシア静岡において開催されました。健康保険組合を取巻く環境は、支援金・納付金や医療費等は減少傾向ですが、保険給付費が増加しており特に傷病手当金が令和8年1月末現在で昨年を大幅に上回る状況となっています。この様な状況に対応するため令和8年度の予算や保健事業などの議案について審議・検討を頂き、全ての議案が可決されました。

理事会・組合会での主な決定事項について

1. 令和8年度の健康保険料率、介護保険料率、子ども・子育て支援金率について

当健康保険組合の令和8年度の健康保険料率及び介護保険料率については据え置きとさせていただきます。「健康保険 介護保険 子ども・子育て支援金 保険料額表」については、料率に変更はありませんが、令和8年4月分（5月18日告知・6月1日引落分になります。）から子ども・子育て支援金制度の開始に伴い、令和8年4月1日現在の保険料額表を送付いたしますのでご活用下さい。ホームページにも掲載しておりますのでご覧下さい。

健康保険料率 現行 10.20% → 変更なし 10.20%

介護保険料率 現行 1.78% → 変更なし 1.78%

子ども・子育て支援金率 令和8年4月分から ⇒ 新設 0.23%

2. 令和8年度の予算について

高齢者医療制度への支援金・納付金や医療費等の伸びなどを勘案し、事務経費の削減、医療給付の適正化健康診断などの保健事業の強化を進める予算となっています。

3. 令和8年度の保健事業について

インフルエンザ予防接種に対する補助金額を現行の1,000円から **1,500円に引き上げます**。加入員の方ならどなたでも対象となりますので積極的にご利用下さい。（詳しくは裏面②をご覧ください。）

① 健診事業（健康診断・人間ドック・特定健診）について

健診関係の補助金額については下記のとおりです。

健診事業種別			対象者	補助金額	
健康診断	一般健診 胃検診無		被保険者	6,000円	
	一般健診 胃検診有			7,200円	
	オプション	婦人科検診		3,000円	
人間ドック	日帰りドック 一泊二日ドック		被保険者 及び 被扶養者	26,000円	
	オプション	婦人科検診		3,000円	
		脳ドック		40歳以上	10,000円
特定健診	40歳から74歳までの方		被扶養者	全額健保組合負担	
特定保健指導	動機づけ支援		特定保健指導 該当者	被保険者及び 被扶養者	全額健保組合負担
	積極的支援				

裏面へ続く

② インフルエンザ予防接種補助金について

対象者は加入者全員（被保険者及び被扶養者）、10月から翌年3月までの期間に受けたインフルエンザ予防接種について一年度に一回限り、1,500円を補助します。但し、接種金額が補助金額より低い額の場合はその額とします。（令和8年度から1,000円から1,500円に増額。）

③ 禁煙外来費用補助金について

対象者は20歳以上の被保険者、一年度に一回限り、禁煙外来費用の一部を（上限一万円）を補助します。

④ ピロリ菌検査費用補助金について

対象者は被保険者、一年度に一回に限り、千円を補助します。

但し、保険診療で（保険証を使用して）ピロリ菌検査を行った場合は対象外となります。

⑤ 大腸がん検診（郵送）

浜松市 松田病院 と契約し、35歳以上の加入者（被保険者及び被扶養者）を対象に一年度に一回実施します。健診費用は全額健保組合で補助します。8月中旬頃申込書送付、10月実施予定。

⑥ スポーツクラブとの法人契約

スポーツクラブルネサンスと法人契約を結び、利用すると利用料金が割引になります。

沼津市 スポーツクラブ&サウナスパ ルネサンス・トア沼津 **静岡市** スポーツクラブ&サウナスパ
ルネサンス静岡24

提携クラブ **浜松市** サーラスポーツ浜松 **牧之原市** スポーツクラブ エース・ワン（提携施設は都度
利用のみ、月会費は 利用不可。）

◎ 健康診断 人間ドック 特定健診 受けましたか？

年に一回行われる健診、今年度は受診されましたか？今まで受けていなかった方はもちろん、昨年受けた方は昨年と比較して自分の健康状態を知ることができます。健保組合では料金の一部を補助していますので毎年必ず受診して健康状態をチェックしましょう！

※ 令和7年度から人間ドックに対する補助金額を20,000円から26,000円に引き上げました。
35歳以上の方ならどなたでも対象となりますので積極的にご利用下さい。

◎ 令和7年度インフルエンザ予防接種補助金申請書の提出締切日は4月23日（木）必着です。

令和7年度に受けたインフルエンザ予防接種の補助金申請はお忘れではないですか？

締切日は令和8年4月23日（木）必着となっていますので、まだ申請をしていない方は、忘れずに、申請をして下さい。

◎ 現行の健康保険証は2024年12月2日で廃止、マイナ保険証に一本化されました。

令和8年1月における当健保組合の健康保険証の利用登録状況は、加入者数6,530人中、利用登録者数5,175件となっており、利用登録率79.24%の状況です。1,355人の加入者様が未登録となっていますので、現在、マイナンバーカードを取得されていない方、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録されていない方はお早めに取得・登録をお願いいたします



- * 令和7年12月2日以降、従来の健康保険証が利用できません。
- * マイナ保険証による資格確認ができない方を対象に「資格確認書」を交付いたしました。
- * 令和7年12月2日（保険証廃止の経過措置終了日）以降の健康保険証の回収については不要です。
- * 今後の「資格確認書」の回収について

① 資格確認書を保有している方が有効期限内に退職した場合は回収が必要です。② 資格確認書の記載事項に変更が生じた場合は回収が必要です。③ 資格確認が有効期限を満了した場合の回収は不要です。取得、利用登録されていない方はお早めに取得・登録をお願いいたします。